

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公開番号】特開2011-237974(P2011-237974A)
 【公開日】平成23年11月24日(2011.11.24)
 【年通号数】公開・登録公報2011-047
 【出願番号】特願2010-108185(P2010-108185)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/12 (2006.01)
 B 4 1 J 29/38 (2006.01)
 G 0 3 G 21/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/12 K
 G 0 6 F 3/12 D
 B 4 1 J 29/38 Z
 G 0 3 G 21/00 3 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月29日(2012.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実行された機能の使用回数をカウントする連携元装置に対して連携先装置として動作し、前記連携元装置の要求に応じて前記連携元装置の要求に応じた機能を実行する情報処理装置であって、

前記連携元装置からの前記機能の実行要求に応じて、当該機能の実行を行う機能実行手段と、

前記機能実行手段により前記連携元装置の要求に応じた機能が実行されたとき、実行された当該機能の使用単位に基づく第一のカウント情報を、前記連携元装置が対応可能な第二のカウント情報に変換する変換手段と、

前記連携元装置に対し、前記第二のカウント情報を含む機能実行完了通知を送信する通知送信手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

機能毎の使用単位に基づく前記第一のカウント情報を、前記連携元装置が対応可能な前記第二のカウント情報に変換する変換ルールが規定された変換情報を取得する取得手段と

を有することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

複数の連携元装置に対して連携先装置として動作し、

前記取得手段は、機能毎の使用単位に基づく前記第一のカウント情報を、前記連携元装置毎に、前記連携元装置が対応可能な前記第二のカウント情報に変換する変換ルールが規定された変換情報を取得すること、

を特徴とする請求項1又は2記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記機能毎の使用単位に基づく前記第一のカウンタ情報は、
プリント機能の使用単位に基づくカウンタ情報の場合、印刷枚数の情報であり、
ストレージ機能の使用単位に基づくカウンタ情報の場合、データ保存容量の情報であり

、
OCR機能の使用単位に基づくカウンタ情報の場合、OCR処理文字数の情報であること、

を特徴とする請求項 1 ないし 3 何れか一項記載の情報処理装置。

【請求項 5】

実行された機能の使用回数をカウントする連携元装置に対して連携先装置として動作し、
前記連携元装置の要求に応じて前記連携元装置の要求に応じた機能を実行する情報処理装置における機能の使用回数のカウンタ方法であって、

前記連携元装置からの前記機能の実行要求に応じて、当該機能の実行を行う機能実行手順と、

前記機能実行手順により前記連携元装置の要求に応じた機能が実行されたとき、実行された当該機能の使用単位に基づく第一のカウンタ情報を、前記連携元装置が対応可能な第二のカウンタ情報に変換する変換手順と、

前記連携元装置に対し、変換された前記カウンタ情報を含む機能実行完了通知を送信する通知送信手順と、

を有することを特徴とするカウンタ方法。

【請求項 6】

機能毎の使用単位に基づく前記第一のカウンタ情報を、前記連携元装置が対応可能な前記第二のカウンタ情報に変換する変換ルールが規定された変換情報を取得する取得手順を有することを特徴とする請求項 5 記載のカウンタ方法。

【請求項 7】

前記情報処理装置は、複数の連携元装置に対して連携先装置として動作し、

前記取得手順は、機能毎の使用単位に基づく前記第一のカウンタ情報を、前記連携元装置毎に、前記連携元装置が対応可能な前記第二のカウンタ情報に変換する変換ルールが規定された変換情報を取得すること、

を特徴とする請求項 5 又は 6 記載のカウンタ方法。

【請求項 8】

前記機能毎の使用単位に基づく前記第一のカウンタ情報は、

プリント機能の使用単位に基づくカウンタ情報の場合、印刷枚数の情報であり、

ストレージ機能の使用単位に基づくカウンタ情報の場合、データ保存容量の情報であり

、
OCR機能の使用単位に基づくカウンタ情報の場合、OCR処理文字数の情報であること、

を特徴とする請求項 5 ないし 7 何れか一項記載のカウンタ方法。

【請求項 9】

請求項 5 ないし 8 何れか一項記載のカウンタ方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 10】

実行された機能の使用回数をカウントする連携元装置と、連携先装置として動作し、前記連携元装置の要求に応じて前記連携元装置の要求に応じた機能を実行する情報処理装置とを含み構成される連携システムであって、

前記連携元装置は、

前記情報処理装置に対し、機能の実行要求を行う機能実行要求手段と、

前記情報処理装置から、機能実行完了通知を受信する通知受信手段と、

前記実行完了通知を受信すると、前記通知受信手段により受信した機能実行完了通知に含まれるカウンタ情報に基づき、前記機能の使用回数をカウントするカウンタ手段と、

を有し、

前記情報処理装置は、

前記連携元装置からの前記機能の実行要求に応じて、当該機能の実行を行う機能実行手段と、

前記機能実行手段により前記連携元装置の要求に応じた機能が実行されたとき、実行された当該機能の使用単位に基づく第一のカウンタ情報を、前記連携元装置が対応可能な第二のカウンタ情報に変換する変換手段と、

前記連携元装置に対し、前記第二のカウンタ情報を含む機能実行完了通知を送信する通知送信手段と、

を有することを特徴とする連携システム。